

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (別司町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月22日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(法人、個人)
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・新規就農や後継者の育成が進んでいる。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米、麦)を継続的に生産していく。
- ・有機農業に向けて進めていく。
- ・集落外の担い手を受入れ、集落全体の農地の活用をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.31 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。
住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。 基盤整備を行い農地の条件を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用する予定。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用しない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①電気柵、防護柵の設置済。今後電気柵、防護柵の設置が必要
②有機農業を取り入れたい
③自動走行農機具(トラクター、田植機、コンバイン)、農業用ドローンが必要
⑧乾燥機、粃摺り機、色選別機、農舎が必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	北中山地区 (河和田町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(法人〇〇)
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米)を継続的に生産していく。
- ・集落外の担い手を受入れ、集落全体の農地の活用をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.34 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.87 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
なし
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用しない(法人に任せてある)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①既に対策を実施
③自動走行農機具、農業用ドローンが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (筋生田町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月1日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(法人、個人)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現在の主要作物(米)を継続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.47 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.24 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
なし
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
なし
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①既に対策を実施

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (西袋町・椿坂町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月13日(西袋町) 令和6年12月1日(椿坂町) (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(個人)
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・耕作があまりされていない農地がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米、麦)を継続的に生産していく。
- ・集落外の担い手を受入れ、集落全体の農地の活用をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.87 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.04 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用する予定。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。 新たに集落外の担い手を受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用している(農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①電気柵の設置済。防護柵の設置が必要
③農業用ドローンが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (金谷町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(法人、個人)
- ・新規就農や後継者の育成が進んでいる。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米)を継続的に生産していく。
- ・飼料用作物の生産を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.74 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.92 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。
住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。 基盤整備を行い農地の条件を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用している(農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①電気柵の設置済
③ラジコン草刈機が必要
⑧粃摺り機が必要
⑩スライドモアが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (北中町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月24日～30日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・耕作があまりされていない農地がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米)を継続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.02 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.24 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。
住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用する予定。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。 新たに集落外の担い手を受け入れる。(現在候補者なし) 新規就農者を受け入れる(対応可能なこと:相談に応じる)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用したい(草刈り)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①電気柵の設置が必要
③農業用ドローンが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (東清水町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月30日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。
- ・耕作があまりされていない農地がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・飼料用作物の生産を進めていく。
- ・生産しやすい田のみ耕作(小、変形、排水不良による深田で機械作業難は不耕作)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.22 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.66 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・中山間の農地において農地法の規制をする必要なし。但し、産廃はだめ。
- ・担い手への貸付を基本としつつ、各個人でも農地利用を進める。
- ・1経営体が担い手として耕作しているため、集落として営農しやすいように協力していく。
- ・農業による収入は見込めず。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 基盤整備を行い農地の条件を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方針 集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針 現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 担い手農家が集落の農地を維持していく。 町内に農業を希望する若者はいない。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 活用している(農薬散布)

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (尾花町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月6日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。
- ・耕作があまりされていない農地がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米)を断続的に生産していく。
- ・集落外の担い手を受入れ、集落全体の農地の活用をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.27 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.28 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備を行い農地の条件を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。 集落外の方が家庭菜園をしている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用したい(草刈り)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①電気柵の設置・防護柵の設置・隠れ場所除去済
②有機農業を取り入れたい
⑥燃料・資源作物の栽培を考えている

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	河和田地区 (沢町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月24日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・耕作者の高齢化が進んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現在の主要作物を断続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.30 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.64 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
なし
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。(地区外の担い手)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用しない(その他:地区外の担い手)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①電気柵の設置・防護柵の設置・隠れ場所除去済